わっかない市議会だより

平成14年2月1日
第98号

“祝”新成人　希望と責任を胸に秘め未来へ向う

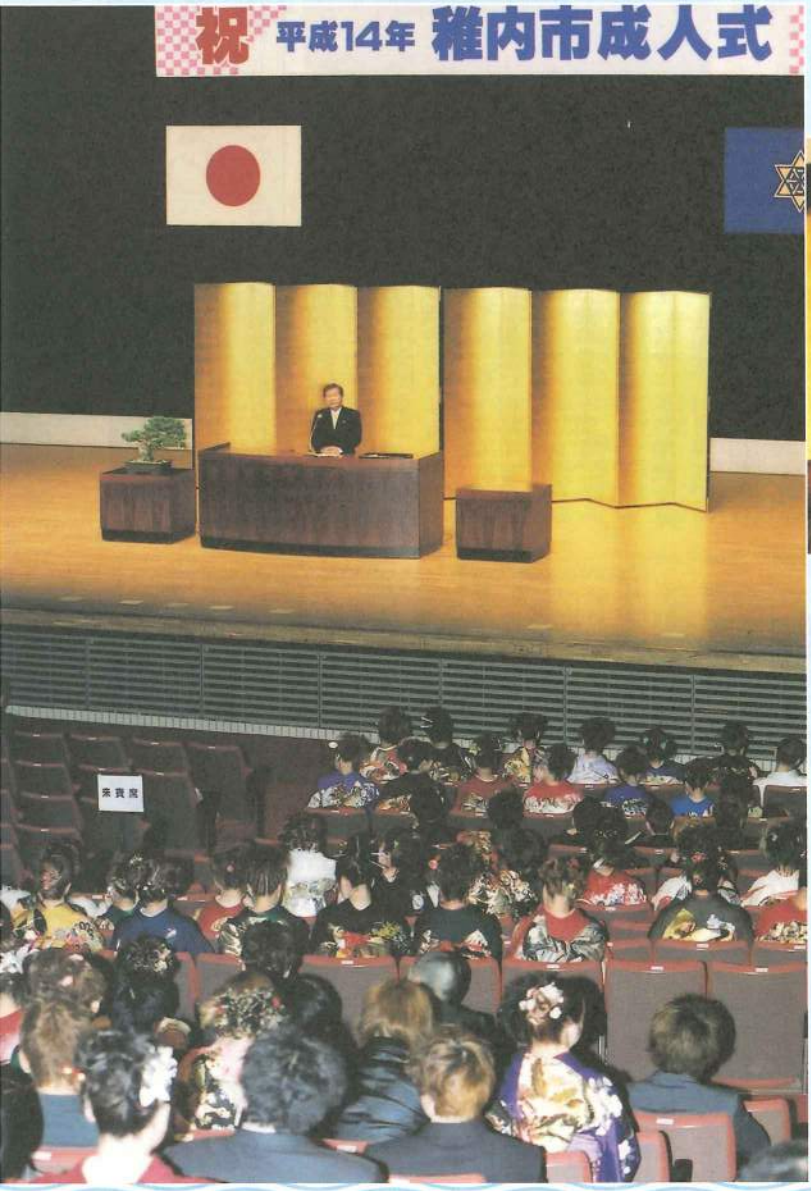

発行　稚内市議会
編集　編集委員会
電話　23-6161番（代表）
内線 281

十二月定例会
一般質問から

各会派を代表して7人の議員の一般質問が行われました。主な質問と答弁を紹介します。

市民クラブ　山田繁春議員

シーポートプラザの経営見通しについて

質問　株式会社シーポートプラザは平成6年のホテル開業以来、一見順調に推移しているように見えるが、市からの多額の出資と損失補償によりスタートした企業であり、加えて現下の厳しい経済情勢を考えれば会社の経営状況に無関心でいられないと思うが、❶当初、担当部長は開業後10年で単年度黒字にすると明言しているが、現時点での判断は。❷今後の経営見通しと役員体制について。これらについて、市長の見解を伺う。

答弁　❶現時点での見通しでは、ほぼ当初の計画どおり推移しており、開業10年前後での単年度黒字計上も不可能ではないと考えている。❷今後、役員と現場職員の兼務体制や報酬の見直しなどを含め、より一層の経営健全化について取締役会で議論してもらうよう考えている。

稚内全日空ホテル

温水プールの利用促進について

質問　水夢館の運営には一般会計から毎年多額の予算が使われており、11年度では単純収支で約1億3千万円の赤字、これに職員の人件費と起債償還の単費持ち出し分を加えると約2億6千万円となり、12年度もほぼ同様である。一方で利用者は11年度7万8千人、12年度7万4千人と減少傾向にある。この状況を考えると、一般会計からの負担はやむを得ないものとし、その負担額に相応する市民の利用増となる料金改定を行うべきでは。市長の見解を伺う。

答弁　今年度は多くの市民が利用しやすいスクールの増設や見直しを行った結果、11月現在で昨年比6千人の増となり、13年度は約8万人の利用を見込んでいる。料金見直しは目的別利用料金の新設など「利用しやすい料金体系」について検討を進めている。

その他の質問事項

- 第一副港周辺の再開発について
- 市立病院の業務委託について
- 福祉施策の見直しについて
- 公園遊具の安全管理について
- 大沼の再生について
- 新過疎法の指定について

民主クラブ　長谷川喜市議員

市長の政治姿勢について

質問　❶道議会議員補欠選挙における市長の行動・発言について、市長公務においては公平・公正な立場と、発言には特定の候補に誘導する発言は絶対に行ってはならないが、公務中においては市長という職務上の地位が選挙運動類似行為に結びつく恐れがあるため、法律で禁止されているはずである。ただが、公務中においては市長という職務上の地位が選挙運動類似行為に結びつく恐れがあるため、法律で禁止されているはずである。市長公務においては公平・公正な立場と、発言には特定の候補に誘導する発言は絶対に行ってはならない。しかし、聞くところによると保健医療福祉審議会答申に係わり、老人クラブへの説明会で特定の候補者に有利になるような誘導発言ともとれるような発言があったと聞いているが、このような発言があったのか。あったならばその発言の真意は。❷市長の政治姿勢は。

答弁　❶発言は、保健医療福祉審議会の答申を受け、老人クラブの説明会において、特定の候補者に有利になるような誘導発言をしたことはない。❷市長の政治姿勢は。

公明党　鈴木茂行議員

財政難による福祉施策の後退について

質問　保健医療福祉審議会から、高齢者の社会参加活動事業・無料入浴券交付事業等の見直しについて答申され、それによると社会参加活動事業は現行70歳以上のバス運賃無料から1回100円に。無料入浴券交付事業は利用回数に制限を設けず1回100円にするという内容だが、❶答申を受けて、受益者負担を決定するまでの庁内会議の審議内容は。❷財政状況を圧迫している退職手当の支給率や寒冷地手当等を見直すべきでは。❸財政難改善への取り組みは。これらについて、市長の見解を伺う。

答弁　❶審議会の答申を受け、庁議において答申に沿い施策の見直しを図ることを決定した。また、受益者負担額は一人暮らしの高齢者や要介護者など本当に支援を必要とする人たちに対する施策の充実や若い人が将来の生活に不安を抱かない環境をつくることが行政に課された役割との観点から、一定年齢で無料になるというこれまでの考え方から、高齢者の方々にも最小限の負担をしてもらうという方向性が必要であると考えている。❷寒冷地手当については、生活様式の変化や民間の支給実態を踏まえ適切に支給していく。また、退職手当については、現在国の公務員制度改革のなかで算定方式も含め、制度を見直す検討がされており、この動向を注視している。❸現在、本市の将来を見据えた中で「スクラップ・アンド・ビルド」なり、12年度もほぼ同様である。一方で利用者は11年度7万8千人、12年度7万4千人と減少傾向にある。この状況を考えると、一般会計からの負担はやむを得ないものとし、その負担額に相応する市民の利用増となる料金改定を行うべきでは。市長の見解を伺う。

答弁　今年度は多くの市民が利用しやすいスクールの増設や見直しを行った結果、11月現在で昨年比6千人の増となり、13年度は約8万人の利用を見込んでいる。料金見直しは目的別利用料金の新設など「利用しやすい料金体系」について検討を進めている。

その他の質問事項

- 第一副港周辺の再開発について
- 市立病院の業務委託について
- 福祉施策の見直しについて
- 公園遊具の安全管理について
- 大沼の再生について
- 新過疎法の指定について

二〇〇二年　年頭のあいさつ

稚内市議会議長　河合慎一

稚内市民の皆様、あけましておめでとうございます。

平成十四年の初春をむかえ、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

市民の皆様には、日ごろから稚内市議会の活動に対し、深いご理解と力強いご支援を賜り厚くお礼を申し上げます。

日本の経済はもとより、稚内市においても、景気は依然として厳しく、基幹産業の振興等多くの課題を抱えており、緊急な経済対策を講ずることにより、一日も早い不況の克服が望まれております。

今後とも、稚内市議会は常に市民総意によります、生き甲斐のあるまちづくりに邁進していく所存でありますので、市民の皆様には、本年も引き続きご支援・ご協力をくださいますようお願い申し上げますとともに、ご健勝でご活躍されますよう、心よりお祈り申し上げまして、年頭のごあいさつといたします。

の真意について伺う。❷バス有料化に伴う条例改正についてだが、市長選に立候補するにあたって法定ビラ等で約束している事項がある。その一つに「バス無料化」「入浴券の交付」などを公約として訴えて、市長に当選している。当然、この公約を守る義務をもって市政に当たらなければならないのであり、これは公約違反ではないのか。これらについて、市長の見解を伺う。

答　弁　❶審議会の答申を受け、各老人クラブの皆さんとじかにお会いし、改正せざるを得ない状況・改正内容を説明し生の意見を聞いてきた。また、せっかくの機会なので、市政全般について感じていることなどについても数多く意見を聞くことができたと感じている。質問の件については、長年本市と道政とのパイプ役としてご尽力いただいたことへの感謝の気持ち、また、任期半ばにしてご逝去されたご本人の無念さに触れたつもりであり、決して他意をもって話をしたつもりはない。❷高齢者社会参加活動事業については、出来ればこのまま無料化をつづけたいというのが本音である。しかし、中長期的展望で市全体のことを考えると、このまま無料化を継続しつづけることは世代間の不公平感を招くことにもなり、地方の自立が求められている昨今、高齢者の皆さんにも最低限の負担をしてもらう必要があると考えた。受益者である高齢者の方にとって一定の負担増になることは、私にとっても大変つらい判断ではあるが、社会情勢の急激な変化の中で子育て途上にある若い夫婦への支援や教育の充実、さらには次代の子ども達に稚内の夢を託すためにも是非ご理解を賜りたい。

日本共産党　三谷典子議員

高齢者サービス事業の見直しについて

質　問　❶高齢者の社会参加活動事業であるバス無料乗車証や無料入浴券の交付は、多くの市民から評価されているが、今回の提案は事業目的に逆行してないか。新たな負担を高齢者にしいるべきでないのでは。❷市長は財政難を理由に高齢者に理解を求めているが、現教育庁舎に多くの金額を投資し、更に旧NTT庁舎の賃借契約では計画性のない政策展開でないか。これらについて、市長の見解を伺う。

答　弁　❶今後の超高齢社会の考え方をさらに推進し、歳入・歳出全般にわたって行政事務の徹底した見直しを断行していく。

バランスシートの導入について

質　問　総務省の指導により地方自治体の会計にバランスシートを導入する議論は以前にも増して活発になっている。本市における導入を、平成11年9月議会で質問したが、その後の取り組み経過について、市長の見解を伺う。

答　弁　平成12年3月に当時の自治省の「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会」が研究結果を出し、これを受けて平成11年度及び12年度の普通会計決算をもとにバランスシートを作成した。また、バランスシートと併せて活用していくために自治体の損益計算書と言うべき「行政コスト計算書」も試作している段階である。

その他の質問事項
- 雇用問題について
- 観光地整備について
- プレジャーボート、遊漁船の係留場所について

服務規程において過去10年間で処分した件数は。❸今後分限、懲戒制度の運用をどのように図っていくのか。これらについて、市長の見解を伺う。

答　弁　❶稚内市交通事故等審査委員会においてこれまでの事例を参酌し、公正な審査を行い処分した。❷交通違反・事故に関する処分として、戒告が4件、停職が2件。非行行為と職務上違反に関する処分として、戒告5件、減給4件、停職1件、免職1件となっている。❸不祥事については、公正かつ厳正な処分をもって臨むものであり、市民に対し透明性の確保と説明責任を果たすため処分の公表基準を早急に検討する。

スポーツ振興について

質　問　❶今年度は総合型地域

介護保険について

質　問　❶12年度の介護保険料のうち年金から天引きされる以外の普通徴収において、第2段階の徴収率は93.2%であり、第2段階の中にも生活保護基準以下の生活実態の方がいることを直視し、生活保護受給前の滞納保険料を免除することはできないのか。❷重度要介護者居宅サービス利用支援事業に訪問入浴とショートステイも対象にできないか。❸ホームヘルパーの担い手対策は。これらについて、市長の見解を伺う。

答　弁　❶現在、老齢福祉年金受給者で第1段階の方のうち、生活保護に陥るおそれのある方については保険料を免除しているが、これ以上の対象者の拡大は現在のところ考えていない。❷訪問入浴を訪問系・通所系の選択メニュー

その他の質問事項
- 廃棄物ガス発電システムについて

政友会　岡本雄輔議員

職員の綱紀粛正と処分について

質　問　今回の市職員の交通事故は市民の信頼を裏切るものだが。❶過去の処分と比べ「適正」「公正」な処分だったのか。❷稚内市職員

その他の質問事項
- 狂牛病について

スポーツクラブの発足準備年度としているが、進行状況は。❷日本体育協会公認の有資格指導者が、資格を活かすため、スポーツ指導時に勤務から離れることのできる制度の確立は、また、資格取得にかかる各種講習会等に参加できる体制づくりについて。❸中体連が承認した複数校によるスポーツ大会参加について。これらについて、市長の見解を伺う。

答　弁　❶総合型地域スポーツクラブの育成・準備等は立ち遅れているが、クラブ育成の趣旨を踏まえて稚内市体育協会・稚内市体育指導委員会等との連携のもと、早急に育成のための試案づくりに取り組んでいく。さらに、クラブ育成・設立の足がかりにするため、「市民スポーツ意識調査」を平成14年度に実施していきたい。❷文部科学省認定スポーツ指導者は、50名の有資格者がおり、昨年は稚内スポーツ指導者協議会を設立し、各スポーツ教室等の講師として活動している。現在、勤務時間中に民間企業の指導者を派遣依頼することは難しいが、資格取得のための講習会等参加は、スポーツ振興の上で重要な案件と認識している。❸各学校による少子化等により、チーム編成が出来ない場合等は、部活の停滞やスポーツ人口の減少の要因となることから中体連、関係団体と十分協議し対応していく。

その他の質問事項

●ペイオフ解禁に対する対応について

●BSE国内発生による市内畜産への影響について

市民改革ネット　東方豊松議員

まちづくり委員会運営と条例化について

質　問　まちづくり委員会は町内会活動との二重構造にしてはならない。特に社会構造改革・行政改革との関連において、条例化を進めるべき、また、まちづくり支援学習・研究支援体制を確立し、地域の一次資源研究など産・学・官の研究体制に民を取り入れまちづくり委員会の運営支援サポート体制を進めるべき、これらについて、市長の見解を伺う。

答　弁　まちづくり委員会の条例化については、行政の役割分担や活動支援・地域担当職員の位置付け等を明確にする必要があることから、平成14年度において制定したいと考えている。まちづくり委員会の条例の制定に際しては、各委員会からの意見や提案なども聞きながら策定していく。

NPO・ボランティア活動支援センター化構想について

質　問　本市のボランティア活動体制は、社会福祉協議会にボランティアセンターがあり調整・コーディネート役を受け持っているが、これでは、元気なまち・まちづくり委員会の発展は出来ないと危惧している。これからのボランティア活動は、様々な事業が関係してくる時代であり「NPOボランティア活動支援センター化構想」の検討をすべきと考えるが、市長の見解を伺う。

活発なボランティア活動

答　弁　社会構造の変化や市民ニーズのNPOについては、本年10月「宗谷ルンルン倶楽部」が本市で初めてのNPO法による法人格を取得し、地域のまちづくりの推進をめざして活動を開始している。また、市民ボランティアを集約している稚内市社会福祉協議会のボランティアセンターでは、平成6年から本格的な活動を始めてマスタープランが発行された後、作業を進める中で予定地周辺を含めた地域について見直す予定であった。❹計画規模から北海道環境影響評価条例による調査の義務づけはないが、実施許可にあたり、生態系に十分留意し、環境に配慮した工法の導入を指導していく。

市政クラブ　河野至緒議員

東地区の開発行為と大型店問題について

質　問　❶開発行為と都市計画との整合性について。❷周辺未開発地域の用途地域の検討について。❸開発行為予定地の都市計画マスタープランでの検討について。❹河川切り替えに伴う自然環境への影響について。これらについて、市長の見解を伺う。

答　弁　❶開発予定地については、都市計画区域内の白地地区であり、市街地として開発可能な地域となっている。❷当該申請地区において、幹線沿道型の工業流通施設・商業施設などが立地する地域と位置付けている。❸都市計画

教育の諸問題について

質　問　❶総合的学習における外国語教育や国際理解教育に対する考え方は。❷習熟度別授業について、個々の児童・生徒のレベルに応じた指導が必要と考えるが。❸集団訓練でのクラブ活動の選択性への移行と異年齢集団の育成について。❹学校図書館の充実について❺稚内市教育振興計画策定について。これらについて、教育長の見解を伺う。

答　弁　❶最近ではサハリン館のスタッフとの民族舞踏等の交流を続け、国際理解を深めている。また、サハリンとの少年少女サミットでも、実施後の継続的な交流を検討している。❷今後各学校において、理解の状況や習熟の程度などに応じて個別指導やグループ別学習を推進していく。❸市内の多くの中学校では、教員の献身的な指導により、今までと同じく部活動を維持できる。今後は複数校による部活動や総合型地域スポーツクラブ開設等を研究していく。❹学校図書館の活用のためボランティア活用による研究を進めている。また、市立図書館と学校のネットワークについても協議している。❺生涯学習の視野に立ち、教育が進む基本方向を定め、計画の論議を早急に実施すべきと認識している。

その他の質問事項

●行財政運営と今後の見通し

●産業振興と数値目標

●高齢者のバス有料化

●風力発電の取り組み

いる。これらの市民活動を支援していくための拠点施設の必要性については、十分に認識しており、関係団体の意見を聞きながら、必要な支援策を講じていく。

その他の質問事項

●新図書館運営と条例改正

議案特別委員会から

議案特別委員会では、各会計補正予算、各条例案等の審査を行いました。主な質問要旨を紹介します。

補正予算

◇一般会計

〈旧NTT営業所社屋を市分庁舎として借上げることに関して〉

●人口や職員数が減り、財政状況も厳しい中で必要性がないのでは

●総務常任委員会に報告がなかったが何故か、又これ迄の経過は

●結果として市、NTTのどちらからのアプローチなのか、いずれにしても市民は納得していない

●過程で現庁舎の増築を検討したのか、時間をかけて論議するべき

●年間の維持費や何年使用できるのかを論議したのか

●中心市街地の活性化は単に建物に明かりが点れば良いというものではないと思うが

●市街地活性化が理由なら教育委員会庁舎の後利用はどうするのか

●教育委員会が使用する際に一億円をかけしかも四年間しか使わないとは一貫性がない

●児童補装具扶助の内容は、又対象者は増えているのかどうか

●国立病院委譲に係る今後のスケジュールは

●天北小中学校のスクールバスは直営なのか委託なのか又、運行状況は夏冬で違うと思うが、借上げではなく購入した理由は

〈新図書館建設に関して〉

●多目的ホールや集会室の利用度及び使用目的や稼動率の見込みは

●一般図書コーナの天井が高いと空調や暖房費用も嵩むと思うが

●天北線跡地の利用や道路はどのようになるのか

●サハリン関係の蔵書はどの程度になるのか、又郷土資料を充実させ全国にPRしては

●建設費が当初より圧縮され減っているがその内容は、又当初の計画が杜撰ではなかったのか

●ロードヒーティングの箇所と年間の維持費は、更に駐車場からの通路に花壇やロードヒーティングの整備の考えは

●四月からの新学習指導要領の影響で学校間格差が予想されるが、共通学力テストの実施の考えは

条例

〈稚内市高齢者サービス事業条例の一部改正について〉

●市長は本意でないと言いながら結果として改正せざるを得なかった理由とは

●改正するにあたり高齢者だけでなく若い人の意見も聞くべき

●財源を単に福祉の範囲だけでなく全体の中で検討するべき

●負担できる人もできない人も同じ料金をとるのは社会的な重みも異なり不公平感がある

●説明会に出席した人は一部で、もっと多くの人に説明するべき

●審議会では市が改正したい雰囲気があって、反論もできなく納得してはいない

●市の福祉政策の将来展望が試されており、審議会や議会と市長の考えに差がある

●低所得者に対しての具体的な対応を決めてから改正を提案すべき

●無料バス制度を改正するのは市長の公約違反ではないか

●市民感情や財政状況を理解していなく、更に高齢者に十分な説明もないままバス料金を一部負担させるべきでない

●老人クラブへの各種行事の参加要請に対しても無料バス制度が使われており、高齢者を家に閉じ込めてはならない

●無料バス制度は高齢者の社会参加に貢献し、種々の効果があったがどう考えるか

●年金生活の人は無料バスを利用し温泉に行くことがストレス解消にもなっている

●バス料金の一部負担化に際して、病院通院で真に困っている人のことを考えたのか

●バス会社へは状況の変化に左右されずに5年位の一定期間は同額で支払いを、又他の補助や助成等での支払額は

●バス料金の一部負担導入の過程で、対象年齢を上げる等の検討もしたのか

●無料バス制度は高齢者の早期治療にも貢献があり、今後は更に負担が重くなる

〈稚内市乳幼児医療費助成条例の一部改正について〉

●初診時の一部負担導入に至った経緯は

●所得制限導入の際の該当者数は

〈稚内市重度心身障害者及び母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正について〉

●前年の所得で措置が行われるが当年度の実情勘案はできるのか

●高齢者の社会参加を促し、弱者を救うのは行政であり、しかも負担は市が負うべき

採択された陳情及び要望意見書

◇中小企業の当面する金融上の困難を解消し、「金融アセスメント法」の制定を求める決議を要望する陳情及び中小企業の当面する金融上の困難を解消し、「金融アセスメント法」の早期制定を求める要望意見書

陳情要旨　政府が進めようとしている「不良債権の処理」によって連鎖倒産や失業者の激増などが予想され、地域経済や中小企業経営への深刻な影響が危惧されます。早急にこれらの金融問題に対処する必要がありますが根本的に解決するためには、地域と中小企業への円滑な資金供給に努力する金融機関を正当に評価する金融アセスメント法の制定が求められています。よって政府においては、これらの措置を講ずるよう求めます。

議会のホームページを開設しました！

アドレスは
http://www.city.wakkanai.hokkaido.jp/gikai/
ぜひご覧下さい。

＊ホームページに関するご意見、ご要望がございましたら議会事務局にお聞かせ下さい。

議会を傍聴しませんか

☆手続きは簡単です☆

◆お問い合せは
議会事務局
（☎23－6161・内線281）まで

本会議と各委員会の出欠状況

区分／議員名	出席すべき日数（本会議・各委員会）	出席日数	欠席日数	区分／議員名	出席すべき日数（本会議・各委員会）	出席日数	欠席日数
石塚　公次	7	6	1（私）	中井淳之助	11	11	
岡本　雄輔	11	11		藤谷　良幸	7	5	2（私）
小林侃四郎	7	7		山田　繁春	7	7	
田森　和文	11	11		生田目幸男	7	7	
前田　修悦	7	7		長谷川喜市	7	6	1（私）
河合　慎一	8	7	1（私）	松本　勝利	11	10	1（私）
河野　至緒	7	7		斉藤　信義	7	7	
菅原　清治	7	7		三谷　典子	11	11	
竹村　海一	7	7		魚住　光信	11	11	
三宮　正人	11	11		東方　豊松	11	11	
越後谷亮一	11	10	1（私）				
鈴木　茂行	7	7					
館農　恒一	11	11					

注：(1)出席すべき日数は、12月１日から１月31日までの状況。
　　(2)欠席日数欄中(公)は公用、(私)は私用、(病)は病気の意味。

議会日誌

12月

5・第9回定例会（本会議）
10・本会議（一般質問・ナイター）
・議会運営委員会
11・本会議（一般質問・ナイター）
12・議案特別委員会・議会運営委員会
13・議案特別委員会・議会運営委員会・各会派代表者会議・議会だより編集委員会
14・本会議・議会運営委員会
25・各会派代表者会議

1月

21・防衛庁全国情報施設協議会正副会長会議（東京都）
22・建設産業常任委員会
24・民生文教常任委員会・議会だより編集委員会
25・総務常任委員会
28・議会運営委員会道外行政視察（2月1日まで）
29・郡山市議会議員来局

3月定例会の日程

3月1日
○本会議
・市政・教育執行方針演説
・一般行政報告
・予算・条例・単行議案の上程
○予算特別委員会
2日～6日　休会
7日～8日
○本会議（ナイター）
・代表・一般質問
9日～12日　休会
13日～15日
○議案特別委員会
・総括質問
18日～19日
○議案特別委員会
・予算・条例・単行議案の審査
20日
○本会議
本会議は5階議場で、予算・議案特別委員会は5階正庁の間で開きます。

編集後記

昨年は21世紀のスタートの年でありましたが、海外では多くの犠牲者が出たテロ事件、国内では狂牛病問題など、暗いニュースの多い年でありました。今年は市民の皆様にとって、平和で明るい年でありますよう祈念いたします。

さて、昨年12月に稚内市議会のホームページが立ち上がりました。議会だよりと併せて、より一層わかりやすく親しまれる議会情報を提供するよう努力してまいりますので皆様のご意見、ご感想をいただければと思います。

今年1年よろしくお願いします。

編集委員一同

写真募集

議会だよりの表紙に自分の撮った写真を載せてみませんか。
市民のみなさんから写真を募集いたします。
載せたい写真を下記宛に送付又は持参して下さい。
写真については、後日お返しいたします。

※送付の場合には必ず返送用の住所・氏名を記入の上送付してください。

〒097-8686
稚内市中央３丁目13番15号
稚内市役所　議会事務局